

令和5年 第12回 福岡市選挙管理委員会

6月5日（月） 午前10時30分

## 議 題

### 1 議案

議案第24号 直接請求に必要な選挙人の数について

### 2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について

### 3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・令和5年6月20日（火） 午前10時30分
- ・令和5年7月5日（水） 午前10時30分
- ・令和5年7月20日（木） 午前10時30分

## 議案第24号

### 直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和5年6月1日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和5年6月5日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大三郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
26,020 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数  
216,829 人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
262,622 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数  
東 区 86,200 人  
博多区 67,012 人  
中央区 56,143 人  
南 区 72,729 人  
城南区 34,929 人  
早良区 60,135 人  
西 区 56,511 人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参考)

## 1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条  
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条  
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条  
議会の解散請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (4) 地方自治法第80条  
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条  
長の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
- (6) 地方自治法第86条
  - ① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求  
(80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)
  - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
  - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
  - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条  
教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

## 2 計算式

### 1 について

$$\text{全 市} \quad 1,300,971 \times 1/50 = 26,019.42 \rightarrow 26,020$$

### 2 について

$$\text{全 市} \quad 1,300,971 \times 1/6 = 216,828.50 \rightarrow 216,829$$

### 3 について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,300,971 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 262,621.37 \rightarrow 262,622 \end{aligned}$$

### 4 について

$$\text{東 区} \quad 258,599 \times 1/3 = 86,199.66 \rightarrow 86,200$$

$$\text{博多区} \quad 201,036 \times 1/3 = 67,012$$

$$\text{中央区} \quad 168,429 \times 1/3 = 56,143$$

$$\text{南 区} \quad 218,186 \times 1/3 = 72,728.66 \rightarrow 72,729$$

$$\text{城南区} \quad 104,786 \times 1/3 = 34,928.66 \rightarrow 34,929$$

$$\text{早良区} \quad 180,404 \times 1/3 = 60,134.66 \rightarrow 60,135$$

$$\text{西 区} \quad 169,531 \times 1/3 = 56,510.33 \rightarrow 56,511$$

※ 端数は切り上げる。

報告事項1

令和5年6月1日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	3月30日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	令和5年3月31日以降の抹消者数										今回の 新規登 録者数 (f)	令和5年6月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)		前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)		
		6月1日区委員会議決分				抹消者 の合計 (b)	移替える 増加数 (c)	移替える 減少数 (d)	3月31日 以降補正 登録者数 (e)	男	女		合計(g)				
		4月9日 区委員会 議決分	5月18日 区委員会 議決分	5月19日 区委員会 議決分	死亡者									市外転出 後4箇月 経過者		在外登録 移転者	
東区	258,344	458	0	619	752	114	638	0	1,829	964	858	0	1,978	123,770	134,829	258,599	255
博多区	201,022	431	0	722	901	79	822	0	2,054	1,237	1,377	0	2,208	96,254	104,782	201,036	14
中央区	168,296	275	0	486	673	69	604	0	1,434	1,240	1,269	0	1,596	73,361	95,068	168,429	133
南区	218,069	359	0	520	537	109	428	0	1,416	1,080	960	0	1,413	100,095	118,091	218,186	117
城南区	104,859	162	0	211	224	61	163	0	597	616	667	0	575	48,775	56,011	104,786	-73
早良区	180,295	257	351	0	363	91	272	0	971	934	890	0	1,036	83,370	97,034	180,404	109
西区	169,582	264	0	359	405	87	317	1	1,028	737	787	0	1,027	79,287	90,244	169,531	-51
市合計	1,300,467	2,206	351	2,917	3,855	610	3,244	1	9,329	6,808	6,808	0	9,833	604,912	696,059	1,300,971	504

## 報告事項 2

### 在外選挙人名簿登録者数について

5月23日～6月5日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	139	1	0	0	140
博 多 区	101	0	0	0	101
中 央 区	150	0	0	0	150
南 区	146	1	0	1	146
城 南 区	84	0	0	0	84
早 良 区	113	0	0	0	113
西 区	80	0	1	0	81
福岡市計	813	2	1	1	815